

浮体式洋上超大型風力発電機設置実証事業
環境影響評価準備書についての環境の保全
の見地からの意見の概要及びその意見につ
いての事業者の見解

平成25年10月

経済産業省 資源エネルギー庁

第1 環境影響評価準備書の公告、縦覧及び住民説明会

1. 環境影響評価準備書の公告及び縦覧

(1) 公告内容

環境影響評価法第16条及び第17条の規定に基づき、環境影響評価法施行規則第7条に記載される準備書について公告する事項、第7条の2に記載される準備書の公表に関する事項、第9条に記載される準備書説明会の開催の公告に関する事項を記載し、「(3) 公告方法」に示す方法にて公告した。

(2) 公告日

平成25年9月6日(金)

(3) 公告方法

広く地域住民に周知するため、環境影響評価法施行規則第5条に記載される方法のうち、複数手法により公告を実施した。

本事業の関係地域である福島県、檜葉町及び広野町と協議し、日刊新聞紙2紙及び檜葉町、広野町が発行する広報誌にチラシを同封し、送付することとした。公告の概要は表1に示すとおりである。なお、檜葉町及び広野町の広報誌は、震災により両町を離れている住民へも配布されている。

表1 公告の概要

方法	名称	掲載日/発送日	記載面/広報誌号数等
日刊新聞紙 (別紙1参照)	福島民報	平成25年9月6日(金)	朝刊31面
	福島民友	平成25年9月6日(金)	朝刊23面
関係町の広報誌 にチラシ同封 (別紙2参照)	広報ならは	平成25年9月6日(金)	号外9月号(第28号)
	広報ひろの	平成25年9月6日(金)	9月号(No. 505)

(4) 縦覧

縦覧は準備書のほか、準備書の要約書も一緒に縦覧に供した。表2に縦覧及び電子縦覧の概要を示す。

表2 縦覧及び電子縦覧の概要

方法	内容
縦覧期間	平成25年9月6日(金)から平成25年10月7日(月)まで ※電子縦覧については縦覧期間終了後も継続中
縦覧場所 (5ヶ所)	福島県 生活環境部 環境共生課
	福島県 いわき地方振興局 県民部 県民生活課
	福島県 相双地方振興局 県民環境部 環境課
	檜葉町役場 いわき出張所
	広野町役場 総務課 企画グループ
電子縦覧	事業者のホームページ (http://www.fukushima-forward.jp/)
	事業者のホームページへのリンクを福島県のホームページにて掲載

2. 環境影響評価準備書についての住民説明会の開催

環境影響評価法第17条及び同法施行規則第8条の規定に基づき、準備書の記載事項を周知させるための説明会（以下、住民説明会）を開催した。住民説明会の開催の公告は、準備書の縦覧に関する公告と併せて実施した。

住民説明会の開催日時、場所、参加者数は表3に示すとおりである。また、電子縦覧を実施しているウェブページにおけるアクセス数を表4に示した。

表3 住民説明会の開催概要

会場名	開催概要	
いわき会場	開催日時	平成25年9月18日（水） 19時～20時30分
	開催場所	檜葉町役場いわき出張所（いわき市中央台飯野三丁目3-1）
	参加者	7名
広野会場	開催日時	平成25年9月19日（木） 19時～20時30分
	開催場所	広野町公民館2F大会議室（双葉郡広野町中央台1-1）
	参加者	0名

表4 電子縦覧を実施しているウェブページにおけるアクセス数

期間		アクセス数
平成25年9月6日（金）～10月7日（月）	縦覧期間	537人
平成25年9月6日（金）～10月21日（月）	意見書受付期間	721人

注) アクセス数の確認時間は平日午前9時とした。

3. 環境影響評価準備書についての意見

環境影響評価法第18条の規定に基づき、環境の保全の見地からの意見を有する者からの意見書の提出を受け付けた。表5に意見書受付の概要を示す。

なお、意見書の提出はなかった。

表5 意見書受付及び提出状況

意見書受付期間	平成25年9月6日（金）から10月21日（月）まで （郵送受付は当日消印有効とした）
意見書の提出方法	縦覧場所に備え付けた意見書箱への投函
	住民説明会当日に事務局受付へ提出
	事業者への郵送による意見書の提出
意見書の提出状況	意見書の提出総数：0通

日刊新聞紙に掲載した公告
平成25年9月6日(金)掲載
・福島民報(朝刊31面)
・福島民報(朝刊23面)

お知らせ

「環境影響評価法」に基づき、「浮体式洋上超大型風力発電設備設置実証研究事業 環境影響評価準備書」を作成し、左記により縦覧に供しますので、意見書の提出方法及び住民説明会の開催を予定する場所・時間と併せてお知らせいたします。

一、事業者の名称
代表者の氏名
事務所の所在地
経済産業省 資源エネルギー庁
資源エネルギー局長官 上田隆之
東京都千代田区霞が関二丁目三番二号

二、対象事業の名称
種類
規模
浮体式洋上超大型風力発電設備設置実証研究事業
風力発電所設置事業
発電設備出力 最大二万四千キロワット
風力発電機の台数 二基

三、対象事業実施区域
福島県沖約十八キロメートル
四、環境影響を受ける範囲であると認められる地域
広野町 楢葉町

五、縦覧の場所・時間
福島県 生活環境部 環境共生課(県庁西庁舎八階)、福島県いわき市平字梅本十五(福島県相双地方振興局 県民環境部 環境課(南相馬市原町区錦町一三三)、広野町役場 総務課 企画グループ(広野町大字下北泊字苗代三二五)、楢葉町役場 いわき出張所(いわき市中央台飯野三一一)以上については土・日・祝日を除く午前九時から午後五時まで)
電子縦覧は次のウェブページにて実施する。
<http://www.fukushima-forward.jp/>
平成二十五年九月六日(金)から
平成二十五年十月七日(月)まで

六、意見書の提出
環境影響評価準備書について、環境の保全の見地からの意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・意見(意見の理由を含む)を記入のうえ、縦覧場所に備え付けておられます意見書箱にご投入いただくか、平成二十五年十月二十一日(月)までに左記の問い合わせ先へ郵送ください(当日消印有効)。

七、住民説明会の開催を予定する場所・日時
楢葉町いわき出張所二階大会議室
(いわき市中央台飯野三一一)
九月十八日(水)十九時より
広野町公民館(双葉郡広野町中央台一)
九月十九日(木)十九時より

八、問い合わせ先
経済産業省 資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
新エネルギー対策課
〒100-8833 東京都千代田区霞が関千鳥番町
電話 〇三三 三五〇一 四〇三二
(委託先)三菱商事株式会社
新エネルギー・電力事業本部
〒100-8666 東京都千代田区丸の内千鳥番町
電話 〇三三 三三二〇 二六四八

自治体広報紙への折り込み
 広報ならば 号外9月号(第28号)

 **風力発電の環境影響評価準備書の縦覧・説明会**

「環境影響評価法」に基づき『浮体式洋上超大型風力発電設備設置実証研究事業 環境影響評価準備書』を作成し、縦覧いたしますので、ご覧いただけますようお願いいたします。
 また、準備書についての住民説明会を下記のとおり実施いたしますので、ご参加下さいますようお願いいたします。

◆縦覧

縦覧の場所 (5箇所にて実施)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 檜葉町役場 いわき出張所 (いわき市中央台飯野 3-3-1) ・ 広野町役場 総務課 企画グループ (広野町大字下北迫字苗代替 35) ・ 福島県いわき地方振興局 県民部 県民生活課 (いわき市平字梅本 15) ・ 福島県相双地方振興局 県民環境部 環境課 (南相馬市原町区錦町 1-30) ・ 福島県 生活環境部 環境共生課 (県庁西庁舎 8 階)
縦覧時間	土、日、祝日を除く午前9時から午後5時まで
電子縦覧	次のウェブページにて実施いたします。 http://www.fukushima-forward.jp/
縦覧期間	平成25年9月6日(金)から平成25年10月7日(月)まで
意見書の提出	環境影響評価準備書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・意見(意見の理由を含む)をご記入のうえ、縦覧場所に備え付けております意見書箱にご投函いただくか、平成25年10月21日(月)までに問い合わせ先へご郵送ください(当日消印有効)。

◆住民説明会

住民説明会の開催場所・日時	【いわき会場】 場所：檜葉町いわき出張所 2階大会議室(いわき市中央台飯野 3-3-1) 日時：9月18日(水) 19時より
	【広野会場】 場所：広野町公民館(双葉郡広野町中央台 1-1) 日時：9月19日(木) 19時より

◆対象事業の概要

事業者の名称	経済産業省 資源エネルギー庁
代表者の氏名	資源エネルギー庁長官 上田 隆之
事務所の所在地	東京都千代田区霞が関一丁目3番1号
対象事業の名称	浮体式洋上超大型風力発電設備設置実証研究事業
種類	風力発電所設置事業
規模	発電設備出力：最大 14,000 キロワット、風力発電機の台数：2 基
対象事業実施区域	福島県沖約 18 キロメートル
環境影響を受ける範囲であると認められる地域	広野町、檜葉町

お問い合わせ先 経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部
 新エネルギー対策課
 〒100-8931 東京都千代田区霞が関一丁目3番1号
 電話 03-3501-4031
 (委託先) 三菱商事株式会社 新エネルギー・電力事業本部
 〒100-8086 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
 電話 03-3210-2648

自治体広報紙への折り込み
 広報ひろの 9月号 (No. 505)

 **風力発電の環境影響評価準備書の縦覧・説明会**

「環境影響評価法」に基づき『浮体式洋上超大型風力発電設備設置実証研究事業 環境影響評価準備書』を作成し、縦覧いたしますので、ご覧いただきますようお願いいたします。

また、準備書についての住民説明会を下記のとおり実施いたしますので、ご参加下さいませようあわせてお願いいたします。

◆縦覧

縦覧の場所 (5箇所にて実施)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広野町役場 総務課 企画グループ (広野町大字下北迫字苗代替 35) ・ 檜葉町役場 いわき出張所 (いわき市中央台飯野 3-3-1) ・ 福島県いわき地方振興局 県民部 県民生活課 (いわき市平字梅本 15) ・ 福島県相双地方振興局 県民環境部 環境課 (南相馬市原町区鐘町 1-30) ・ 福島県 生活環境部 環境共生課 (県庁西庁舎 8階)
縦覧時間	土、日、祝日を除く午前9時から午後5時まで
電子縦覧	次のウェブページにて実施いたします。 http://www.fukushima-forward.jp/
縦覧期間	平成25年9月6日(金)から平成25年10月7日(月)まで
意見書の提出	環境影響評価準備書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・意見(意見の理由を含む)をご記入のうえ、縦覧場所に備え付けております意見書箱にご投函いただくか、平成25年10月21日(月)までに問い合わせ先へご郵送ください(当日消印有効)。

◆住民説明会

住民説明会の開催場所・日時	【広野会場】 場所：広野町公民館(双葉郡広野町中央台 1-1) 日時：9月19日(木) 19時より
	【いわき会場】 場所：檜葉町いわき出張所 2階大会議室(いわき市中央台飯野 3-3-1) 日時：9月18日(水) 19時より

◆対象事業の概要

事業者の名称	経済産業省 資源エネルギー庁
代表者の氏名	資源エネルギー庁長官 上田 隆之
事務所の所在地	東京都千代田区霞が関一丁目3番1号
対象事業の名称	浮体式洋上超大型風力発電設備設置実証研究事業
〃 種類	風力発電所設置事業
〃 規模	発電設備出力：最大14,000キロワット、風力発電機の台数：2基
対象事業実施区域	福島県沖約18キロメートル
環境影響を受ける範囲であると認められる地域	広野町、檜葉町

お問い合わせ先 経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部
 新エネルギー対策課
 〒100-8931 東京都千代田区霞が関一丁目3番1号
 電話 03-3501-4031
 (委託先) 三菱商事株式会社 新エネルギー・電力事業本部
 〒100-8086 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
 電話 03-3210-2648